◎新潟県告示第735号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年12月17日

新潟県知事　花　角　英　世

名　　称	所　在　地	廃止年月日
柳村歯科医院	長岡市堀金２丁目12－８	令和元年９月30日
医療法人社団　細山眼科医院	上越市中央１丁目12番12号	令和元年10月24日
白田歯科医院	上越市柿崎区柿崎6556番地	令和元年９月30日
関塚医院	新発田市小舟町２丁目１番23号	令和元年10月26日
齋藤医院米倉診療所	新発田市大槻4138－１	令和元年10月31日
株式会社本町調剤薬局しばた店	新発田市諏訪町１丁目３番25号－１	令和元年10月１日
エム・ケイ薬局　さんじょう店	三条市興野１丁目６番４号	令和元年９月22日
訪問看護ステーション　とんぼ	三条市長野337番地	令和元年９月30日
コスモス調剤薬局	五泉市本田屋769－１	令和元年11月30日
すまいる薬局	五泉市太田976－１	令和元年８月31日